

知ってナッ得

みんなの 安心

防災安全課 地域安全係 ☎・内線 1265
消防防災係 ☎・内線 1261

交通 自転車運転時のスマホ 11月から罰則が強化

道路交通法の改正により6年11月1日から、自転車運転中の「ながらスマホ」と「酒気帯び運転」の罰則が強化されます。

①「ながらスマホ」

スマートフォンなどを手に持ち、自転車に乗りながら通話する行為や画面を注視する行為が禁止され、罰則の対象になりました。

違反者は、6カ月以下の懲役または10万円以下の罰金が科せられ、さらに交通の危険を生じさせた場合は、1年以下の懲役または30万円以下の罰金が科せられます。

②酒気帯び運転およびほう助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗、自転車の提供に対して新たに罰則が設けられました。

違反者および自転車の提供者には、3年以下の懲役または50万円以下の罰金が、酒類の提供者および同乗者には、2年以下の懲役または30万円以下の罰金が科せられます。

違反者は、自転車運転者講習制度の対象となります。講習制度は、自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせるおそれのある一定

の違反(危険行為)を反復して行った者が対象となるものです。



交通 市内3カ所の交通 規制を廃止します

岩手警察署では、交通環境の変化を踏まえ、市内の横断歩道2カ所と、一時停止1カ所を、年内に廃止することとしました。

今後引き続き、安全を確認したうえで、通行してください。



廃止する指定場所一時停止

大更コミュニティセンター南東側
(大更第25地割56番地1先)



廃止

第13消防分団東側
(荒木田第10地割81番地2先)



廃止

国道282号線 旧北森駅跡地前
(松尾第27地割124番地先)

廃止する横断歩道

この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

耳鳴り、めまい、腰の痛み、膝の痛み、足のしびれ、首の凝り、頭痛等

漢方のあさひ薬局

御相談予約専用 携帯からもご利用できるようになりました!

☎0120-204077

八幡平市大更25-118-1(国道282号沿い) TEL.0195-75-2227

<http://www.asahi-kanpou.com/>



漢方のあさひ薬局@八幡平市
ID @083kkehm